③　Have proved experience of manufacture or delivery of such the purchases or same types of machinery

④　Have proven to have prepared system to provide rapid after-sales service and maintenance for the purchases

⑺　Time-limit for submitting following documents of tender : 4 : 00 P.M. 5, July 2011

⑻　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. 11, August 2011

⑼　Contact point for the notice : Contract Team, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki Naka-ward Nagoya-city, Aichi-pref, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1448

入札公告の変更

平成23年６月21日

国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

1　掲載日　平成23年５月２日（号外政府調達第81号）

2　変更内容

10ページ１段目、９行目、３⑶中「平成23年６月22日」を「平成23年６月23日」に、３段目、７行目、５⑺中「22, June, 2011」を「23, June, 2011」にそれぞれ変更します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年６月21日

支出負担行為担当官

北陸農政局長　角田　　豊

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　庄川左岸農地防災事業　庄川放水路（春日工区）建設工事

⑶　工事場所　富山県高岡市戸出春日地内

⑷　工事内容　本工事は、国営庄川左岸土地改良事業計画に基づき、庄川放水路を建設するものである。

施工延長　Ｌ＝521.76m

暗渠工　Ｌ＝499.76m

第６号暗渠工（６号橋）Ｌ＝9.00m

第７号暗渠工（７号橋）Ｌ＝13.00m

附帯工　１式

⑸　工期　平成24年10月22日まで

⑹　使用する主要な資機材　ボックスカルバート（コンクリート二次製品）Ｈ＝2.5m　Ｂ＝6.0m　Ｔ―25　Ｌ＝521.76m

⑺　本工事は、下記内容の対象工事である。

①　入札時に技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（標準Ａ―Ⅰ型総合評価落札方式）の工事である。

②　品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

③　品質・安全等が確保されないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

④　北陸農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る対策について（平成18年７月12日付け北陸農政局整備部長名）」に基づき実施する低入札価格調査対象工事に対する試行工事である。

⑤　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。ただし、入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。

⑻　本工事は、複数の者による適正な競争性を確保するため、競争参加資格確認申請書の提出期限をもって、競争参加申請者が１者であった場合、以降の入札手続きを中止する措置を試行する工事である。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑽　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係わる確認及び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う対象工事である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格

次に掲げる⑴から⑾の全ての資格要件を満足する者であること。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　北陸農政局における対象工事種別に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格を付与されている有資格者のうち、土木一式工事の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　北陸農政局における「土木一式工事」に係る平成23・24年度一般競争参加資格の認定の際に、単体及び共同企業体の代表者は、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,250点以上であること。上記２の⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。

⑹　施工実績　次に示す①及び②の同種工事の施工実績を有すること。なお、①と②の工事は別工事でも可とする。ただし、共同企業体にあっては構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合ものに限る。）

①　平成８年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、内空断面積８㎡以上かつ施工延長100m以上の「ボックスカルバート水路」又は「大型コンクリート二次製品水路」

②　平成８年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、「オープンシールド工法」による水路工事（規模は問わない。）

なお、当該実績が各地方農政局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定表の評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成８年度以降に上記２の⑹に掲げる工事の施工経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（平成16年２月29日以前に交付された監理技術者資格者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有する者とみなす。）を有する者であること。

なお、当該経験が各地方農政局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、工事成績評定表の評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑻　次に示す内容に対する技術提案等（以下「技術提案」という。）についての技術的所見が適正であること。

①　工場と庄川二番堤に挟まれた狭隘部における排水計画について

②　隣接する工場並びに庄川二番堤（市道戸出大清水戸出徳市２号線）等への周辺影響の軽減対策について

技術提案の提出にあたっては、入札説明書に示す全ての条件を満足する内容とすること。技術提案が適正と認められない場合で、標準案に基づいて施工する意志がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。